

平成30年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（3月23日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	3
開会	4
開議	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
諸報告	5
会期の決定	5
副議長の選挙	5
施政方針	6
(伊藤管理者)	6
報告第1号	
報告(伊藤管理者)	12
議案第1号	
提案理由の説明(伊藤管理者)	13
表決	13
議案第2号	
提案理由の説明(伊藤管理者)	13
表決	13
議案第3号, 同第4号, 同第5号, 同第6号	
提案理由の説明(伊藤管理者)	14
表決	15
議案第7号	
提案理由の説明(伊藤管理者)	16
表決	18
議案第8号	
提案理由の説明(伊藤管理者)	19

補足説明（大場副管理者）	1 9
質疑	2 2
鎌内つぎ子君	2 2
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 2
鎌内つぎ子君	2 3
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 3
鎌内つぎ子君	2 3
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 3
鎌内つぎ子君	2 3
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 3
鎌内つぎ子君	2 4
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 4
鎌内つぎ子君	2 4
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 4
鎌内つぎ子君	2 4
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 4
鎌内つぎ子君	2 5
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 5
鎌内つぎ子君	2 5
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 5
鎌内つぎ子君	2 5
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 5
鎌内つぎ子君	2 5
（答弁）大場副管理者	2 6
鎌内つぎ子君	2 6
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 6
鎌内つぎ子君	2 6
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 6
鎌内つぎ子君	2 7
（答弁）佐々木ほなみ園長	2 7
鎌内つぎ子君	2 7
（答弁）柴岡業務課長	2 7
鎌内つぎ子君	2 8
（答弁）柴岡業務課長	2 8
鎌内つぎ子君	2 8

(答弁) 村上施設整備課長	2 8
鎌内つぎ子君	2 8
(答弁) 村上施設整備課長	2 9
鎌内つぎ子君	2 9
(答弁) 村上施設整備課長	2 9
鎌内つぎ子君	2 9
(答弁) 柴岡業務課長	2 9
鎌内つぎ子君	2 9
(答弁) 柴岡業務課長	3 0
鎌内つぎ子君	3 0
(答弁) 櫻井消防本部管理課長	3 0
鎌内つぎ子君	3 0
(答弁) 櫻井消防本部管理課長	3 0
鎌内つぎ子君	3 1
(答弁) 櫻井消防本部管理課長	3 1
鎌内つぎ子君	3 1
(答弁) 櫻井消防本部管理課長	3 1
鎌内つぎ子君	3 1
(答弁) 櫻井消防本部管理課長	3 1
鎌内つぎ子君	3 1
(答弁) 櫻井消防本部管理課長	3 1
鎌内つぎ子君	3 2
(答弁) 櫻井消防本部管理課長	3 2
鎌内つぎ子君	3 2
(答弁) 櫻井消防本部管理課長	3 2
鎌内つぎ子君	3 2
(答弁) 櫻井消防本部管理課長	3 2
鎌内つぎ子君	3 3
(答弁) 高橋教育次長兼総務課長	3 3
鎌内つぎ子君	3 3
(答弁) 高橋教育次長兼総務課長	3 3
佐藤善一君	3 3
(答弁) 佐々木ほなみ園長	3 3
佐藤善一君	3 3
(答弁) 佐々木ほなみ園長	3 4

佐藤善一君	3 4
(答弁) 村上施設整備課長	3 4
表決	3 5
休憩・再開	3 5
一般質問	
鎌内つぎ子君	3 5
(答弁) 伊藤管理者	3 6
鎌内つぎ子君	3 7
(答弁) 大場副管理者	3 8
鎌内つぎ子君	3 9
(答弁) 大場副管理者	3 9
鎌内つぎ子君	3 9
(答弁) 大場副管理者	4 0
鎌内つぎ子君	4 0
(答弁) 大場副管理者	4 0
鎌内つぎ子君	4 1
(答弁) 大場副管理者	4 1
鎌内つぎ子君	4 1
(答弁) 横田施設管理課長	4 2
鎌内つぎ子君	4 3
(答弁) 横田施設管理課長	4 3
鎌内つぎ子君	4 3
(答弁) 横田施設管理課長	4 3
鎌内つぎ子君	4 3
(答弁) 横田施設管理課長	4 3
(答弁) 大場副管理者	4 4
平吹俊雄君	4 4
(答弁) 伊藤管理者	4 4
平吹俊雄君	4 5
(答弁) 柴岡業務課長	4 5
平吹俊雄君	4 6
(答弁) 柴岡業務課長	4 6
平吹俊雄君	4 6
(答弁) 柴岡業務課長	4 6
平吹俊雄君	4 6

(答弁) 大場副管理者	4 6
平吹俊雄君	4 7
(答弁) 大場副管理者	4 7
平吹俊雄君	4 7
(答弁) 大場副管理者	4 8
平吹俊雄君	4 8
(答弁) 大場副管理者	4 8
平吹俊雄君	4 9
(答弁) 村上施設整備課長	4 9
閉会	4 9

平成30年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

平成30年3月23日（金）

午前10時00分開会～午後2時02分閉会

2 議事日程

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第1 | 議席の指定 | |
| 第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第3 | 諸報告 | |
| 第4 | 会期の決定 | |
| 第5 | 副議長の選挙 | |
| 第6 | 施政方針 | |
| 第7 | 報告第1号 | 専決処分の報告について |
| 第8 | 議案第1号 | 教育委員会委員の任命について |
| 第9 | 議案第2号 | 教育委員会委員の任命について |
| 第10 | 議案第3号 | 大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例及び大崎地域広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正する条例 |
| | 議案第4号 | 大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| | 議案第5号 | 大崎地域広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例 |
| | 議案第6号 | 大崎地域広域行政事務組合財産の交換，譲与，無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第11 | 議案第7号 | 平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号） |
| 第12 | 議案第8号 | 平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算 |
| 第13 | 一般質問 | |

3 本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|------------|----------------|
| 日程第1 | 議席の指定 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 諸報告 | |
| 日程第4 | 会期の決定 | |
| 日程第5 | 副議長の選挙 | |
| 日程第6 | 施政方針 | |
| 日程第7 | 報告第1号 | 専決処分の報告について |
| 日程第8 | 議案第1号 | 教育委員会委員の任命について |

日程第9	議案第2号	教育委員会委員の任命について
日程第10	議案第3号	大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例及び大崎地域広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正する条例
	議案第4号	大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
	議案第5号	大崎地域広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例
	議案第6号	大崎地域広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
日程第11	議案第7号	平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
日程第12	議案第8号	平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算
日程第13	一般質問	

4 出席議員（15名）

1番	門間 忠君	2番	八木吉夫君
3番	鎌内 つぎ子君	4番	木村和彦君
5番	関 武徳君	6番	佐藤貞善君
7番	今野公勇君	8番	早坂伊佐雄君
9番	佐藤善一君	10番	米木正二君
11番	遠藤 积雄君	12番	門田善則君
13番	大橋 昭太郎君	14番	吉田真悦君
15番	平吹俊雄君		

5 欠席議員（なし）

6 説明員

管理者	伊藤康志君	副管理者	猪股洋文君
副管理者	早坂利悦君	副管理者	大橋信夫君
副管理者	相澤清一君	副管理者	大場敬嗣君
会計管理者	遠藤睦夫君	会計課長	安倍 潔君
事務局長兼 総務課長	山中政裕君	ほなみ園長	佐々木 孝君
施設整備課長	村上文彦君	業務課長	柴岡雄司君
施設管理課長	横田宏幸君	消防本部長	大久保 記一朗君
消防本部長	早坂久寿君	消防本部長 管理課長	櫻井俊文君
消防本部長 予防課長	渡辺 裕君	消防本部長 危機対策課長	小山年秋君

消防本部長	大石誠君	古川消防署長	斎藤強君
消防課長			
鳴子消防署長	黒沼真二君	加美消防署長	田村雄一郎君
遠田消防署長	上野清彦君	監査委員	柴原一雄君
教育長	青沼拓夫君	教育次長兼 総務課長	高橋幸志君

7 議会事務局出席職員

事務局長	玉澤永吉君	次長兼 議事係長	柳川敦君
主査	米澤美紀子君	総務課長補佐	川鍋正敏君
総務課 総務企画係長	高橋正樹君		

会 議 の 経 過

開 会

午前10時00分

○議長（門間 忠君） 出席議員定足数に達しておりますので、平成30年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

開 議

○議長（門間 忠君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 議席の指定」

○議長（門間 忠君） 日程第1 議席の指定を行います。

去る2月13日に開催されました美里町議会2月会議において、大橋昭太郎議長、吉田眞悦議員、平吹俊雄議員が当組合議会議員に選出されました。まことにおめでとうございます。皆様方には、当組合同規約第5条の規定により、当組合議会議員に御就任されました。

よって、議会会議規則第4条の規定により、私から議席の指定を行います。

大橋昭太郎議員、13番、吉田眞悦議員、14番、平吹俊雄議員、15番に指定いたします。なお、皆様方からはあらかじめ御挨拶をいただいておりますことから、本会議での挨拶は割愛をさせていただきます。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議長からお許しをいただきましたので、この機会に私からもお喜びを申し上げさせていただきます。

今ほど議長から御紹介がありましたように、去る2月13日に開催されました美里町議会臨時会において、当組合議会議員に大橋昭太郎議長、吉田眞悦議員、平吹俊雄議員が選出されたことに対し、心からお祝いを申し上げ、就任のお喜びを申し上げたいと思います。

今般選出されました議員の皆様には、大崎広域圏の振興・発展のために一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御就任のお祝いとさせていただきます。まことにありがとうございました。

「日程第2 会議録署名議員の指名」

○議長（門間 忠君） 日程第2、本日の会議録署名議員を指名いたします。2番八木吉夫議員、11番遠藤稔雄議員のお二人をお願いいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告をいたします。

「日程第3 諸報告」

○議長（門間 忠君） 日程第3 諸報告を行います。

議会運営委員会の御報告を申し上げます。

組合議会委員会条例第4条の規定により、去る2月15日に、私から美里町議会議員の大橋昭太郎議員を議会運営委員会委員に指名いたしましたことを御報告申し上げます。

「日程第4 会期の決定」

○議長（門間 忠君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第5 副議長の選挙」

○議長（門間 忠君） 日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、私から指名することにいたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

大崎地域広域行政事務組合議会副議長に、大橋昭太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名いたしました大橋昭太郎議員を大崎地域広域行政事務組合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大橋昭太郎議員が大崎地域広域行政事務組合議会副議長に当選をいたしました。

当選されました大橋昭太郎議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました大橋昭太郎議員から御挨拶をいただきます。

大橋昭太郎副議長。

○副議長（大橋昭太郎君） 副議長の職、美里町の役割であるということを前議長の吉田議長からもお聞きしていたところでございます。

浅学非才ではございますが、皆様の御協力のもと務めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（門間 忠君） ありがとうございます。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） お許しをいただきましたので、再びお祝いを申し上げさせていただきます。

ただいま当組合議会副議長に当選されました美里町議会議長でもございます大橋昭太郎議員に心からお喜び、お祝いを申し上げさせていただきます。

今後とも大崎広域圏の振興・発展のために、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御当選のお喜びとさせていただきます。おめでとうございます。

「日程第6 施政方針」

○議長（門間 忠君） 日程第6 施政方針。

本件に関し、管理者の報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 本日ここに平成30年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会が開催されるに当たり、広域行政に関する所信の一端と施策の概要を申し述べ、議員皆様並びに圏域住民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から丸7年が経過し、被災した県及び市町村の平成30年度予算においては復興予算が減少傾向にあります。このことは震災復旧復興のハード事業が急ピッチで進み、ソフト面での雇用や産業回復など、復興まちづくり計画の発展時期を迎えていることを示しているものと思われまふ。一方で、地震以外の豪雨・豪雪や突然の火山爆発による自然災害が頻繁に発生し多くの犠牲者が出ておりますので、東日本大震災の教訓を忘れることなく、日ごろからの防災訓練の実施や消防団及び婦人防火クラブとの連携による地域防

災力の向上が不可欠であります。平成30年度末には、圏域の防災拠点として整備を進めております新消防本部・古川消防署庁舎が完成しますので、これまでも増して防災対策の充実強化に努めてまいります。

日常生活を左右する経済情勢ではありますが、設備投資などのプラス基調に雇用情勢も就業者数がバブル景気以来のペースで増加しており、フルタイム雇用を中心に増加が持続し、景気の回復基調局面が続いていると言われております。

地方においても雇用・所得環境が、地域や産業によってミスマッチがあるものの改善傾向にあり、経済のプラス基調が波及している状況にあります。一方で、個人消費については全体として横ばいで足踏み状態となっており、消費拡大への波及効果が待たれるところであります。

構成市町においては、地方財政計画を踏まえ、引き続き震災復興事業を初め、子ども・子育て支援や医療、介護などの社会保障関係費、まちづくりにおける政策・課題などに対応するための歳入確保を堅持しつつ、事務事業の再編・整理等の歳出削減対策を講じながら、行財政基盤の構築に鋭意努めております。

当組合におきましては、平成30年度の予算は、新リサイクルセンター建設工事及び大崎広域消防本部・古川消防署建設工事が最終年度を迎えることなどから、予算案総額は134億6,323万円と前年度対比41%と大きな伸びとなります。また、ごみ処理施設であります熱回収施設整備事業が平成34年度の稼働に向けて具体的に動き出しますが、一方で斎場施設整備事業、農林業系廃棄物の試験焼却等、取り組むべき課題が山積しております。

いずれの事業においても、構成市町と一体となって圏域住民皆様の御理解をいただきながら、施設の合理的な管理運営などさらなる効果的かつ効率的な行財政運営に積極的に取り組んでまいります。

以下、施策の概要について申し上げます。

広域活動基盤推進事業について申し上げます。

大崎ふるさとづくり基金を活用した果実運用事業は、みちのくの宝島大崎支援費、構成市町への助成金事業などを行っているところでありますが、平成30年度におきまして新たに圏域の小学校児童のプラネタリウムでの学習支援としてバスによる送迎を行い、学習機会の提供と将来の圏域の人材育成を図ってまいります。

拠点都市地域整備基本計画について申し上げます。

平成6年9月に地方拠点法に基づく大崎地方拠点都市地域として宮城県知事の指定を受け、構成市町と組合が共同で策定し、平成20年度には大崎市3地区及び美里町1地区の合計4地区の拠点地区を定めた改定計画として見直しを行いました。この計画はおおむね10年で見直しを行うこととされていることから、平成30年度において見直しから10年が経過するため、整備事業の進捗状況と整備効果の検証を実施し、社会経済情勢の変化や構成市町の財政事情等に対応した基本計画の見直しを行ってまいります。

環境衛生について申し上げます。

廃棄物処理については、3Rを推進し、ごみ減量化に努めてまいりました。特に、平成28年度より構成市町庁舎や圏域内のスーパーなどの協力店舗に回収ボックスを設置して行っている小型家電回収や色麻町、加美町をモデル地区とし、雑がみ分別回収に取り組んでおり、これらの実績等を構成市町と検証してまいりました。

この検証を踏まえて、小型家電回収については、平成30年度に集積所専用回収ボックスを購入し、圏域住民への周知活動を行いながら、平成31年度から大崎圏域全域の集積所に拡大して実施してまいります。雑がみ分別回収につきましては、紙製容器と雑がみの2品目を合わせ、その他紙の1品目として統一し、加美町全域で先駆けて取り組むことで準備を進めております。

また、新リサイクルセンターの平成31年4月供用開始に合わせて収集品目の変更を行い、これまで別々に回収していたプラスチック製容器と白色トレイの2品目を合わせプラスチック製容器に統一し、紙製容器と雑がみについてもその他紙として統一いたします。

その準備として、平成30年度を圏域住民への周知期間とし、構成市町と協力しながらPR活動を進めていき、現在行っている小型家電回収ボックスの設置数もふやしながら、資源化率の向上に努めてまいります。

引き続きごみ減量化・資源化を進め、新リサイクルセンターや西地区熱回収施設建設等に伴い施設の更新が進むことから、処理施設の負担軽減を初め、資源の有効活用や環境負荷の軽減につなげます。また、ごみ処理コストや社会情勢を踏まえ、新年度からごみ・し尿処理手数料の見直し検討に着手してまいります。

次に、斎場施設運営について申し上げます。

現在、5斎場とも施設の運転管理については、業務委託を行っており、おおむね順調に業務が行われております。昨年9月に台風18号の影響で涌谷斎場敷地内での倒木がありましたが、施設への被害はありませんでした。一方で、自然災害が頻発していることから、今後も各斎場敷地内での倒木等のおそれがある場所の点検や伐採などの予防安全に努め、さらに施設の老朽化対策として、計画的な点検修繕や施設敷地内の環境改善などを行いながら、安定した施設の管理運営に努めてまいります。

斎場整備事業について申し上げます。

これまで新斎場建設候補地選定等業務の評価結果順位をもとに、候補地周辺及び旧町単位の区長会に対し整備事業の説明会等を開催し、御理解と御協力が得られるよう進めてまいりましたが、いまだ用地確保には至っておりません。候補地の状況や地域の皆様の多様な意見がありますが、候補地の決定時期におくれが懸念されます。引き続き候補地早期確定に向け、丁寧な説明を行いながら、御理解と御協力が得られるよう慎重に進めてまいります。

西地区熱回収施設整備事業について申し上げます。

本事業で先行する新リサイクルセンター建設工事については、平成29年10月30日に安全祈願祭を無事挙行することができました。現在、管理棟及び工場棟の基礎工事を進めており、

平成30年度からは躯体工事，プラント工事，仕上げ工事を順次進め，平成31年4月の供用開始に向けて細心の注意を払いながら事業を推進してまいります。

また，熱回収施設の発注支援業務であります西地区熱回収施設整備・運営に係るアドバイザー業務を平成29年1月に契約を締結し，平成30年4月には学識経験者を中心とした事業者選定委員会を設置し，熱回収施設（ごみ処理施設）建設に向けて施設整備・運営事業者の選定協議を進めてまいります。さらに，大崎広域西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会を継続的に開催し，地域住民の方々と共存できる施設となるよう協議を重ねてまいり，地域住民から信頼されるよう施設整備の推進に努めてまいります。

ごみ処理施設運営について申し上げます。

現在稼働中のごみ焼却3施設については，予防保全などの点検を行いながら，長期整備計画に基づき適切な修繕工事を実施し，円滑な施設の管理運営に努めてまいります。

中央クリーンセンターについては，西地区熱回収施設供用開始を視野に入れながら延命化工事を実施しており，平成30年度はその延命化の最終年度となり，2号系煙道ダクト更新工事を実施し，経常的な施設機器整備工事と並行しながら焼却処理に支障が生じることのないよう万全を期してまいります。

リサイクルセンターについては，新リサイクルセンターが平成31年度に供用開始となることから，平成31年3月を目途に，新施設の試運転等を現施設との連携をとりながら，業務に支障を来すことなく，確実に新施設に移行できるよう業務推進を図ってまいります。

埋め立て施設の大日向クリーンパークについては，現在，埋め立て開始から4年目に入り，浸出水処理の実績もでき，水質的にも安定していることから，引き続き安全・安心な維持管理を行ってまいります。

し尿処理施設運営について申し上げます。

現在稼働している4つの施設については，予防保全に重点を置いた計画的な保守整備を実施しており，安定的な水質で河川放流を行っております。

管理運営については，中央桜ノ目衛生センター以外の3施設は，一部包括業務として民間委託し，専門的な技術の活用と安定した施設運営による効率化を図っております。

今後も機器類の適正な維持管理と安全・安心な施設運営に取り組み，必需的な行政サービスとして圏域の環境衛生向上に努めてまいります。

消防行政について申し上げます。

平成29年中の大崎圏域における災害発生状況について申し上げます。

火災発生件数は前年と比較して19件減少し，66件となっております。これは大崎消防本部発足以来，最も少ない件数となっております。火災による死者は4名で，前年比1名の減少となっております。今後も火災発生件数の抑止とともに，火災による死者，負傷者の根絶を目指して，関係機関と連携を図りながら火災予防に努めてまいります。

救急出動件数は9,508件で，前年と比較して156件増加しており，大崎消防本部発足

以来、過去最多の件数となりました。増加の要因といたしましては、インフルエンザの流行期が例年より長かったことなどが考えられます。

今後も高齢化社会の進展に伴い、救急需要は高い数値で推移すると予測されますので、救急車の正しい利用方法について広く周知を図りながら、救急業務の向上に努めてまいります。

新消防本部庁舎整備事業について申し上げます。

大崎広域消防本部・古川消防署建設工事については、庁舎棟の免震工事が完了し、1階躯体を施工中で、訓練棟も順次躯体工事を進めており、2月末現在の実施出来高は19%と事故なく順調に進捗しているところであります。

今後の工程といたしましては、6月に訓練棟及び車庫兼防災倉庫が完成するほか、庁舎棟についても8月末に上棟し、12月に受電できる見込みであり、試運転・調整、外構工事を経て、来年3月12日に建物の引き渡しを受ける予定であります。

引き続き周辺的生活環境に十分配慮しながら、事故のないよう安全管理を徹底するとともに、平成31年4月の供用開始に向けて適切な進捗管理のもと事業を進めてまいります。

通信指令センター整備事業について申し上げます。

新消防本部庁舎の建設工事にあわせて通信指令センターを整備するもので、119番緊急通報の受付や、災害出動指令業務を現庁舎で継続しながら、通信指令システムと消防救急デジタル無線装置を新庁舎に新設し、さらに事業費を抑えるため、現庁舎の装置を一部移転し再利用いたします。

新たに整備します通信指令センターにつきましては、外国人からの119番通報を円滑に行うための多言語通訳機能、山岳地域の災害対応力向上のための山岳地図の導入、高所から災害の状況や規模を把握するための監視カメラの設置など、災害対応力を向上させるシステムを計画しております。

通信指令センターは、消防業務の中核をなす施設でありますので、圏域住民の安全・安心のため円滑に運用できるよう事業を進めてまいります。

予防行政について申し上げます。

平成30年4月から実施される違反対象物の公表制度は、不特定多数の方が出入りする建物等に屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が設置されていない場合に、当消防本部のホームページ上で公表することで、利用者みずからが安全性を判断でき、火災被害の軽減を図ることを目的としております。今後、同制度の適正な運用を図るとともに防火対象物への指導を徹底してまいります。

また、去る1月31日に発生した札幌市の自立支援施設の火災では、高齢の生活支援者が犠牲の大半を占めていたことから、緊急事態にみずから行動することが困難な方が入居する施設や共同住宅に対し、福祉関係部局、地域の消防団及び婦人防火クラブと連携した火災発生防止対策を推進してまいります。

あわせて、昨年7月に製作した消防本部マスコットキャラクター「らいすくん」を効果的に

活用し、火災予防思想の普及啓発に努めてまいります。

消防の広域応援について申し上げます。

現在、当消防本部では広域的な大規模災害等に出動する緊急消防援助隊に11隊登録しており、昨年12月に更新整備した鳴子救急車を本年4月に追加登録し、12隊とする計画であります。

今後発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下地震を初めとする大規模災害に対し、的確に運用が行えるよう引き続き各関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

消防職員の人材育成について申し上げます。

これまで同様、救急救命士の養成や消防大学校での研修、総務省消防庁や宮城県等への職員派遣を継続するとともに、各種訓練や研修の充実を図り、知識及び技術の向上に努め、住民ニーズに的確に対応できる職員を養成してまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

大崎生涯学習センターは、本年8月をもって開館20周年を迎えます。この間、世代や地域を越えた交流と学び合いの場を提供し、「パレットおおさき」の愛称で地域に親しまれる大崎圏域住民の生涯学習拠点となりました。平成30年度も開館以来掲げてきた「夢づくり」「人づくり」「地域づくり」の3つの基本方針のもとに、生涯学習推進事業、プラネタリウム事業及び視聴覚情報事業を展開し、大崎地域の生涯学習の振興に寄与してまいります。

4月30日にセンター全館で実施される「こどもパレットタウン」を初め、8月の「パレット夏祭り」や、11月の「パレット人形劇フェスティバル」などの3大イベントは、小中学生から一般まで多数のボランティアが活動する大きな生涯学習イベントとなっております。今後も多種多様な事業を実施しながら、重要な位置づけとしているボランティアの育成、個人や団体の主体的な活動の支援を図ってまいります。

昨年4月にリニューアルし、1億個の星々と全天周デジタル映像が織りなす新しいプラネタリウムは大変好評で、リニューアルオープン後、平成30年2月末までの10カ月間の入館者数は2万1,331人、過去3年間の同時期比で約25%の入館者増となっております。また、新しいプラネタリウムは、小中学校の校庭からのパノラマ映像により、あたかも自分の学校から星空を眺めているような学習効果の高い投影が可能であり、児童生徒の学習に役立つ視聴覚教育機器としてより一層の活用が期待されます。新年度からは、プラネタリウムの活用を希望する全ての小学校が確実に利用できるよう、大崎ふるさとづくり基金の果実を活用してバス運行を支援するプラネタリウム学習支援事業をスタートさせます。今後とも大崎地域の小中学校の児童生徒を初め住民皆様に御活用いただくとともに、質の高い生涯学習機会の提供を図ってまいります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

平成30年4月に施行される改正障害者総合支援法及び児童福祉法では、障害児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応、特に医療的ケアが適切に受けられるための推進や障害児福

祉計画策定が位置づけられております。

その改正内容を踏まえ、医療的ケアを要する障害児に対する支援については圏域住民からの強い要望があることから、1市4町の福祉担当課及び大崎広域ほなみ園の間で課題解決に向けて協議を進めてまいりました。

このほど方向性が定まり、平成30年度より構成市町から医療的ケアを必要とする未就学児を受け入れるため、大崎市が1市4町の代表として国の補助事業である医療的ケア児支援促進モデル事業を導入し、大崎広域ほなみ園が運営主体となり、受託事業として実施してまいります。

大崎広域ほなみ園の定員数は30名であります。新規事業であります医療的ケア児5名程度を受け入れし、看護職員2名の常駐する中で療育指導とあわせて対応してまいります。

多岐にわたる障害児とのかかわり合いの中できめ細やかに対応するために、保護者の御理解と御協力のもとに、これまで以上に1市4町と連携を密に図りながら、よりよいサービス提供に努めてまいります。

以上、施策の大要について申し上げさせていただきましたが、共同処理事務事業のさらなる効率性と効果的な運用に努め、圏域住民皆様が安心して安全なサービスが受けられるよう最大限努力してまいります所存でございます。

「日程第7 報告第1号 専決処分の報告について」

○議長（門間 忠君） 日程第7 報告第1号に関し、管理者から報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 報告第1号、交通事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分について御報告申し上げます。

事故の概要は、平成30年1月9日午前12時5分ごろ、医療法人社団仙石病院敷地内において、当組合職員が運転する救急自動車が駐車場から発進し左折した際、救急自動車助手席側に駐車していた相手方車両の運転席側前方に接触し、相手方車両前部バンパーを破損させたものであります。

事故の原因は、救急自動車を運転する組合職員の不注意であり、組合の過失割合を100%とし、相手方に損害賠償額6万7,500円を支払うことで合意をいただきました。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定による管理者の専決事項の指定に基づき、平成30年1月23日、専決処分といたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

「日程第8 議案第1号 教育委員会委員の任命について」

○議長（門間 忠君） 日程第8 議案第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第1号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

当組合教育委員会委員に藤村八重子氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第1号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第9 議案第2号 教育委員会委員の任命について」

○議長（門間 忠君） 日程第9 議案第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第2号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

当組合教育委員会委員に大友義孝氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第2号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第10 議案第3号から議案第6号までの4カ件一括」

○議長（門間 忠君） 日程第10 議案第3号から同第6号までの4カ件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第3号から議案第6号まで、一括して御説明申し上げます。

議案第3号大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例及び大崎地域広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の4ページ及び条例の一部改正に関する資料の1ページをお開き願います。

個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正されることにより、個人情報の定義として、個人識別符号が対象となることを明確化し、個人情報と異なるものとして、要配慮個人情報の取り扱いを規定するものであります。

また、情報公開条例についても同様に文言の整理を行うものであります。

続きまして、議案第4号大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の6ページ及び条例の一部改正に関する資料の6ページをお開き願います。

平成30年度より西地区熱回収施設整備・運営事業の事業者を総合評価一般競争入札で選定するために、事業者選定委員会を設置します。

委員は学識経験者、組合構成市町職員で構成し、そのうちの学識経験者について、報酬と費用弁償を支給するために所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案第5号大崎地域広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の7ページをお開き願います。

地方公共団体の手数料の標準額につきましては、地方分権推進法を根拠として閣議決定されました地方分権推進計画に基づき、原則として3年ごとに見直しすることとされております。平成29年度が見直し年度に該当するため、総務省において関係省庁を通じて所管事務の手数料の標準額の見直しを行ったところであります。

その結果、人件費単価、物価水準の変動、審査所要時間の増加及び備品費の増加を手数料の標準額に反映させるため、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が平成30年1月26日に公布され、危険物製造所等の設置の許可、完成検査前検査及び保安検査に関する事務手数料が引き上げられたことから、大崎地域広域行政事務組合手数料条例別表

1で定める手数料額を改正するものであります。

続きまして、議案第6号大崎地域広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の15ページ及び条例の一部改正に関する資料の8ページをお開き願います。

今回の改正は、地方自治法第238条の4の規定に基づき、条文の整理を行うもの、また自動販売機設置のための庁舎の使用許可に伴う行政財産の目的外使用料を徴収するため、自動販売機の設置を追加するものであります。

以上、議案第3号から議案第6号につきまして御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第3号から同第6号までの4カ件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例及び大崎地域広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正する条例、議案第4号大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号大崎地域広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例、議案第6号大崎地域広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

「日程第11 議案第7号 平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第3号)」

○議長（門間 忠君） 日程第11 議案第7号平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第7号平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、歳入につきましては、新消防本部庁舎建設事業費及び新リサイクルセンター整備事業費が確定したことによる消防費負担金、震災復興特別交付税負担金及び組合債の減額など収入の実績に基づく補正、歳出につきましては、経費の節減及び事業費の確定に伴う増減額の補正計上であります。

議案書の17ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ4億5,091万5,000円を減額し、予算総額を90億9,545万5,000円に定めるものであります。

歳入予算、歳出予算の補正は、18ページ・19ページに掲載のとおりであります。

第2条は、地方債の補正で、20ページの第2表のとおり、3件の限度額を変更するものであります。

次に、平成29年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の主な内容につきまして御説明いたします。お手元の補正予算に関する説明書の3ページ・4ページをお開き願います。

1款1項負担金は、消防施設整備事業費の確定に伴う消防費負担金で1億735万8,000円の減額、震災復興特別交付税負担金は、新リサイクルセンター整備事業費の確定により3億6,434万9,000円の減額、民生費負担金は、障害児通所支援利用者負担金で18万5,000円の減額、高速道路負担金は、高速道路救急業務負担金で7万円の減額補正であります。

2款1項使用料は、衛生使用料で5万4,000円、消防使用料で60万円、教育使用料で1万8,000円の減額補正であります。

2款2項手数料は、じんかい処理手数料で1,136万3,000円、衛生処理手数料で346万8,000円を増額補正であります。

5ページ・6ページをお開き願います。

3款1項国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で3,066万5,000円を増額補正、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金で11万5,000円の減額、緊急消防援助隊設備整備費補助金で23万2,000円の減額補正であります。

4款1項県負担金は、宮城県へ派遣している職員の人件費で139万円の増額補正であります。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入で27万1,000円の減額、大崎ふるさ

とづくり基金利子収入で43万5,000円の減額, 土地貸付収入で2,000円の増額計上
であります。

2項財産売払収入は, 有価証券売払収入で3,489万円の増額計上, 不動産売払収入で1
74万2,000円の増額補正であります。

6款1項寄附金は, 一般社団法人生命保険協会様, 宮城県信用組合協会様及び大崎タイムス
福祉部様からの寄附金であります。

9款1項預金利子は, 利子確定により3万5,000円の増額補正であります。

7ページ・8ページをお開き願います。

2項雑入は, 指定ごみ袋売払料, 障害児通所給付費及び全国市有物件災害共済会共済金等で
104万1,000円の増額補正であります。

10款1項組合債は, 衛生施設整備事業債, 消防施設整備事業債で6,210万円の減額補
正であります。

次に, 歳出補正予算の主な内容について御説明いたします。9ページ・10ページをお開き
願います。

2款1項総務管理費は, 一般管理費で338万8,000円の減額は, 委託料等の確定に伴
う減額補正であります。財政調整基金費は1億3,872万5,000円を財政調整基金に積
み立てるものであります。

2項企画費は, 企画管理経費及び広報発行事業費の確定により121万2,000円の減額
補正であります。

4項市町振興費は, 自治振興費で77万3,000円の減額補正, 大崎ふるさとづくり基金
費は, 預金利子積立金で2,127万4,000円の増額補正であります。

3款1項児童福祉費は, 工事費の確定による減額などで41万4,000円の減額補正であ
ります。

続きまして, 11ページ・12ページをお開き願います。

4款1項衛生管理費は, 指定ごみ袋製作費の経費確定により859万1,000円の減額補
正であります。

4款3項清掃費は, ごみ処理施設管理運営費で経費確定により, 西部玉造クリーンセンター
管理経費で676万8,000円の減額, 大日向クリーンパーク管理経費で341万8,00
0円の減額, 熱回収施設等整備事業費で新リサイクルセンター工事費の確定などにより4億2,
714万4,000円の減額など, 合わせて4億4,586万1,000円の減額補正であり
ます。

し尿処理施設管理運営費では, 六の国汚泥再生処理センター管理経費で592万5,000
円の減額, 東部汚泥再生処理センター管理経費で1,054万7,000円の減額など, 合わ
せて2,233万8,000円の減額補正であります。

13ページ・14ページをお開き願います。

5款1項消防費は、常備消防費では職員人件費で760万円、常備消防管理経費で443万9,000円の減額であります。

消防施設費では、新消防本部庁舎整備事業及び備品購入費で、経費確定により1億1,383万6,000円の減額補正であります。

6款2項社会教育費は、生涯学習管理費で167万7,000円の減額、生涯学習振興費で63万1,000円の減額補正であります。

7款1項公債費は、地方債償還利子確定により15万4,000の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ4億5,091万5,000円を減額し、平成29年度の予算総額は90億9,545万5,000円となりました。

以上、議案第7号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

「日程第12 議案第8号 平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算」

○議長（門間 忠君） 日程第12 議案第8号平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第8号，平成30年度一般会計予算について御説明いたします。お手元の議案書の21ページをお開き願います。

一般会計の予算総額は，平成29年度当初予算に比較し，歳入歳出ともに39億1,763万6,000円を増額し，134億6,323万円に定めるものであります。

歳入歳出予算は22ページ・23ページに掲載のとおりであります。

主な内容といたしましては，施政方針で申し上げましたとおり，民生費については医療的ケア児支援促進モデル事業費，衛生費については（仮称）大崎広域新リサイクルセンターの建設費，消防費については消防本部庁舎建設用地の購入及び庁舎建設などの予算を計上しております。

次に，24ページをお開き願います。

第2表債務負担行為は2件で，西地区熱回収施設整備事業に係る6年間の施設建設工事費149億1,480万円を設定し，また西地区熱回収施設運営維持管理業務については23年間の委託事業費として100億円の債務負担を設定し，予算の確保をお願いするものであります。

第3表地方債は1件で，起債の目的，限度額，起債の方法，利率，償還の方法を定めたものであります。

以上，御説明申し上げましたが，詳細につきましては副管理者から補足説明いたさせますので，何とぞ御審議の上，御可決賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（門間 忠君） 次に，大場副管理者から補足説明を求めます。

大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 私からは，ただいまの管理者から総括的な御説明をいたしましたが，補足して御説明を申し上げます。

今般の予算編成に当たりましては，一般廃棄物処理事業や生命財産を守る消防活動など，広域共同処理事業の円滑な推進が図られるよう財政計画の見直しを行うとともに，各種施策の優先度による実施時期の調整などを行いながら予算を配分いたしております。また，民生費における医療的ケア児支援促進モデル事業費についても，構成市町との連携を図りながら予算計上を行ったところであります。

それでは，一般会計予算の主な内容を御説明申し上げます。予算に関する説明書の10ページ・11ページをごらんください。

まず歳入から申し上げます。

1款1項負担金は，市町負担金，民生費負担金及び高速道路負担金で116億661万2,000円の計上であります。前年度と比較し34億2,495万4,000円の増額となりますが，消防費負担金には新消防本部建設用地取得費として9,100万円を大崎市負担金に含んでおります。また，震災復興特別交付税負担金は24億92万1,000円であります。こ

の震災復興特別交付税を除いた92億69万1,000円が市町別負担金となりますが、詳細につきましては、お手元の60ページに掲載をいたしております。後ほどごらんいただきたいと思っております。

2款1項使用料は、斎場使用料、行政財産使用料及び社会教育使用料で3,746万6,000円の計上であります。前年度と比較し90万3,000円の減額となりました。

12ページ・13ページをごらんください。

2項手数料は、じんかい処理手数料、衛生処理手数料及び消防手数料で2億4,238万8,000円の計上であります。前年度と比較し285万9,000円の減額となりました。

14ページ・15ページをごらんください。

3款1項国庫補助金は、衛生費国庫補助金で熱回収施設等整備事業費に係る循環型社会形成推進交付金10億4,072万6,000円、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金65万9,000円の計上であります。前年度と比較し7億6,917万1,000円の増額となりました。

また、消防費国庫補助金については、計上がないことから廃目となっております。

4款1項県負担金は、消防費県負担金で1,453万2,000円の計上であります。前年度と比較し530万6,000円の減額となりました。

2項県補助金は、市町村振興総合補助金で104万2,000円、権限移譲事務交付金で100万6,000円の計上であります。前年度と比較し564万円の減額となっております。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入199万7,000円、大崎ふるさとづくり基金利子収入1,711万3,000円、土地貸付収入1,000円、合計1,911万1,000円の計上であります。大崎ふるさとづくり基金利子収入は、歳出の2款4項市町振興費の自治振興費に969万3,000円、大崎ふるさとづくり基金費に742万円を充当いたしております。

また、財産売払収入については、計上がないことから廃項となっております。

次に、16ページから19ページをごらんください。

6款1項寄附金は、科目設定であります。

7款1項基金繰入金は、財政調整基金繰入金で5,867万7,000円の計上となっております。

8款1項繰越金は3,600万円を見込んでおります。

9款1項預金利子は、前年度と同額の10万円の計上となっております。

2項雑入は、障害児通所給付費、くず鉄などの資源物売払料及び指定ごみ袋売払料等が主なもので2億781万円の計上であります。前年度と比較し2,181万4,000円の増額となっております。

10款組合債は、衛生債で（仮称）大崎広域新リサイクルセンター建設工事に充てる1億9,710万円の計上であります。

消防債は、計上がないことから廃目となっております。

次に、歳出について申し上げます。予算に関する説明書の20ページ・21ページをごらんください。

1款1項議会費は2,143万6,000円の計上であります。前年度と比較し133万9,000円の増額であります。これは隔年で実施している組合議会議員先進地行政視察研修に係る費用で増額となっております。

2款1項総務管理費で1億7,472万7,000円の計上は、前年度と比較し131万9,000円の増で、これは新しく構築した大崎広域ネットワークシステム回線使用料及びシステム使用料で増額となっております。

24ページ・25ページをごらんください。

2項企画費は602万1,000円の計上であります。前年度と比較し18万7,000円の減額となっております。

3項監査委員費で1,166万3,000円の計上は、前年度と比較し137万4,000円の増で、職員人件費の増等によるものであります。

26ページ・27ページをごらんください。

4項市町振興費の自治振興費で969万3,000円の計上は、前年度と比較し147万4,000円の増額であります。これは、プラネタリウムの学習支援事業バス借り上げ料での増額であります。

大崎ふるさとづくり基金費につきましては、基金預金利子の減により前年度と比較し385万8,000円の減額となっております。証券会社あるいは銀行等の情報収集に意を用いながら、引き続き有利な利率への転換を図ってまいります。

3款1項児童福祉費で1億1,372万円の計上は、前年度と比較し1,437万5,000円の増額であります。これは、園児送迎バス運行管理業務委託料の増額、また医療的ケア児支援促進モデル事業費による増額となっております。

次に、28ページ・29ページをごらんください。

4款1項衛生管理費で1億7,194万1,000円の計上は、前年度と比較し1,149万2,000円の増額であります。これは、職員人件費及び小型家電回収に係る備品購入費等の増額によるものであります。

次に、30ページ・31ページをごらんください。

2項保健衛生費で1億682万9,000円の計上は、前年度と比較し1,307万6,000円の増額であります。これは、斎場における補修工事費及び各斎場に係る修繕料の増により増額になったものであります。

次に、32ページ・33ページをごらんください。

3項清掃費のごみ処理施設管理運営費で60億6,846万5,000円の計上は、前年度と比較し29億1,281万2,000円の増額であります。これは、新リサイクルセンター

建設工事費により増額になったものであります。

次に、36ページ・37ページをごらんください。

し尿処理施設管理運営費で8億8,238万7,000円の計上は、前年度と比較し1,438万7,000円の減額であります。これは、六の国汚泥再生処理センター及び東部汚泥再生処理センターの施設運転管理委託費で減額となったところでございます。

次に、38ページ・39ページをごらんください。

5款1項消防費の常備消防費で24億6,858万8,000円、42ページの消防施設費で27億7,790万5,000円、合わせて52億4,649万3,000円で、前年度と比較し10億8,404万2,000円の増額であります。これは、新消防本部庁舎建設工事費及び建設用地購入費等での増額となっております。

次に、42ページ・43ページをごらんください。

6款1項教育総務費で7,019万8,000円の計上は、前年度と比較し1,402万4,000円の増額であります。これは、職員人件費等の増額によるものであります。

次に、44ページ・45ページをごらんください。

2項社会教育費は、生涯学習管理費、生涯学習振興費を合わせて8,043万8,000円の計上となっており、前年度と比較し861万5,000円の減額であります。これは、生涯学習センター工事費等の減額によるものであります。

46ページ・47ページをごらんください。

7款公債費で4億8,029万9,000円の計上は、前年度と比較し1億1,064万4,000円の減額であります。これは、衛生債、消防債の償還期間満了による減額となっております。

8款予備費には1,150万円の計上となっております。

これによりまして、一般会計歳入歳出予算の総額は134億6,323万円となり、前年度対比で41.0%の増額となった次第であります。なお、予算執行に当たりましては、これまで以上に経費節減に留意し、効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第8号についての補足説明とさせていただきます。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入ります。通告がありますので、順次発言を許します。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） それでは、議案第8号平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算について質疑をさせていただきます。

まず初めに、3款1項1目児童福祉施設運営費についてお伺いいたします。

まず、通園バス業務委託料2,400万の内容についてお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） ほなみ園、佐々木 孝園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） ただいまの鎌内議員さんの御質問にお答え申し上げます。

まず通園バス業務委託料2,493万円について、当ほなみ園においては3台のバスを使い

まして、3つのコースで園児の送迎に当たっております。

29年度に満了となりますことから、委託期間の更新のための計上でございます。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 今回、医療的ケア児の送迎が必要であると思うんですけども、それはどのようにするのでしょうか。実際にやるのでしょうか、医療的ケア児の送迎を。

○議長（門間 忠君） ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） ただいまの御質問ですが、医療的ケア児のお子さんに対しての送迎について、御質問にありました医療的ケア児の送迎については、現状の人員配置などでは緊急時に備えられないことから、事業開始当初での送迎は難しい状況にあると考えております。

今後、市町との調整会議の中で課題として取り上げていき、段階的に対応していけるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、昨日、調整会議が開かれまして、その辺の具体的な話し合いも持たれておりますことをつけ加えさせていただきます。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 本来であれば、基本的には送迎をすると、ほなみ園は。送迎をするということになっているので、段階的でもいいですので、ぜひそのようにしていただきたいなあと思います。

それから、送迎時間なんですけど、今3台のバスで送迎していらっしゃいますけれども、その送迎時間はどれぐらいかかっているのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） ただいまの送迎時間についてですが、子供さんの居住する地域が入園のときにどの場所になるかというふうなことがまず第一でございます。現在、把握している30年度における園児数については、現状では28名のお子さんをお預かりすることで今運行計画をつくっているところでございます。何せ大崎管内は非常に広範囲なものでございますので、3台のバスを使っても1時間半及び時には2時間近くかかるケースもございます。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 1時間半も2時間もかかるということは、やはり台数をふやさないとだめじゃないかなと思うんですよ。本来、基本的にはどれぐらいの時間帯で対応したらいいのか、それも知的とかいろんなそういう障害のある方たちが1時間半も2時間もかけるということは、基本的にはどれぐらいが理想というか、そういうふう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） 理想といたしましては1時間前後かなというふうには思いますが、先ほどもお話し申し上げましたように、大崎管内が広域的にございますので、どこの居住地か

らお子さんが登園するか、状況としては年度末ごろにならないとわからない状況でもあります。したがって、バスの台数とか予算面で苦慮しているところはその辺にあらうかなと思います。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） その状況が、送迎する場所によっては時間がかかるということですが、将来的にはやはりそういうのも勘案して台数をふやしていくとかしていくという考えはあるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） それについては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 次に進みます。

次に、ほなみ園の工事費についてお伺いいたします。

236万9,000円ですけど、この内容についてお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 佐々木ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） ただいまのほなみ園工事費236万9,000円の内容でございます。

3款1項1目15節に計上しております工事費について御説明申し上げます。

この工事費は、ほなみ園の冷暖房設備の更新整備に係る工事費であります。平成28年度から年次計画で3基ずつ更新を進め、平成30年度においては、遊戯室の2基と玄関の1基を更新する予定でございます。以前に鎌内議員より、子供たちのために年次計画ではなく、単年度で実施できないのかと非常に温かいお言葉もいただきました。単年度実施はできませんでしたが、平成30年度に3基更新することで11基中の9基が終わる段階まで来ております。残り2基も段階的に、稼働している状況でございますので、逐一交換というふうなことで御理解をいただきたいなと思います。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうですね。実際には一気にやったらいいんじゃないかと、じゃあ残りは2基で動いているからということで、だめになったらすぐ交換するというにならないように、今期平成30年度で5基全部やったほうがよかったんじゃないかなと思うんですけども、やっぱりそこら辺は予算上の関係ではできなかったのでしょうか。

○議長（門間 忠君） ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） 毎回温かいお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

残り2基については、改修当時に新しくしていただいたエアコンでございます。まだ稼働率としては大丈夫かなというふうな、そういったところから2基はこの次にというふうなことで

ございます。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 次に進みます。

3款1項2目の医療的ケア児支援促進モデル事業費のまず内訳についてお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 佐々木ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） ただいまの医療的ケア児支援促進モデル事業費の内訳でございます。

3款1項2目医療的ケア児支援促進モデル事業費の内訳について御説明申し上げます。

この事業は、大崎広域ほなみ園が構成1市4町の要望を受け、構成市町を代表する大崎市からの受託事業として実施する事業でございます。

歳入については、委託料として750万円の計上となっております。歳出は、非常勤職員の看護師2名分の賃金など630万円、備品購入費から成る事業費として109万円、旅費、消耗品費から成る事務費として11万円となっております。

ほなみ園といたしましても、この事業については初めての事業でございますので、これら予算を有効活用しながら新たな事業へ取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） これはモデル事業なので、この決定はいつごろとなるのでしょうか。見直しはあるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） 昨年度末に担当課長さん方にお集まりいただきまして、この辺の取りまとめをさせていただきました。その後、担当者の調整会議等で、先ほどもお話し申し上げましたように、きのうも具体的な話し合いを持ったところでございます。年度末でございましたけれども、1市4町のほうからお集まりいただいて、担当者で会議を開かせていただきました。

その中で、こういった事業費のことについても、これも段階的に進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 今回、施政方針の中でも医療的ケア児5名程度を受け入れ、看護職員2名常駐ということですが、今回のこのモデル事業では増改築などは認められる可能性があるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） 現状では、改修については考えておりません。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 改修を考えていないということだと、今のままのほなみ園では、私はす

ごく難しいのではないかなと思うんですね。重症心身障害児ですよ。医療ケアを含む、管、気管カニューレとか、鼻からの経管栄養とか、導尿とか、あらゆるそういうのに対して医療に係る専門職員の配置環境、それがすごく大事だと思うんですけども、今のままでは本当に大丈夫なんでしょうか、ほなみ園の中では。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 施設の規模としては、一応5名程度を受け入れることを標榜しつつ、現在、何名入所するかについては定かではありません。ただ、今回受託事業として受け入れるに当たって、国の補助事業を使いながらということ为前提にいたしております。できることであれば、現行施設の規模の中で何とかやりくりしようと、当面は。そういうことで、私も実際に現地を踏査しながら、間取りをはかりながら備品管理を含めた縮小を含めて、どうしても幼稚園とかそういう施設は遊具でいっぱいなんですよ。その遊具等をきちっと整然と別管理をすれば、そこに空間が保てると。その空間を利用して、何とかその辺で対応しようということにもなっておりますので、当面は現行施設の中で有効活用を図っていきたいというふうに思っております。

恐らく鎌内議員が心配されていることは、例えば5名全員を受け入れたときにどうなのかということでございますので、かなり狭隘であることは間違いございませんので、その後の対応も含めて今後検討課題といたしておりますので、これからの推移を見守っていただければと思います。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そのとおりですね。

ですから、実際には何人ぐらい今申し込みがあるんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 佐々木ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） 希望については、昨年、先ほどもお話し申し上げました年度末の取りまとめをさせていただいたときに調査をいたしました。9月の段階で調査をいたしましたところ、1市4町の中から7名、そういった候補の方がいらっしゃるというふうな担当者のほうからの調査でございました。その中でも2名については、今年度末、いわゆる就学を迎えるというふうなお子さん、それからまだ低年齢であるといったお子さん、さまざまな状況でございますが、中に2人ほど今回御希望があるというふうなことで、ほなみ園のほうでも相談を受け付け、これから事務的な手続を進めてまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 2名ということですけども、実際にいつごろから、そうしますと受け入れ体制をするのでしょうか。

○議長（門間 忠君） ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） 受け入れについては、今、市町のほうからそういったお子さんの

ケースが上がってきております。これからいろいろ事務的な作業が始まりますので、いわゆる個別支援計画等々の計画もしなければならぬ。その中に相談支援の専門員がかかわらなくちゃいけない。いろんなそういった手続がございますので、1カ月は要するのかなど。4月開始というふうなことで実施を試みておりますが、実際は早くも5月の初めになるのではないかなというふうに思われます。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうですね。すぐ4月からということはちょっと厳しいかなあという思いはします。

それで、看護師の体制なんですけど、2人ということでありましたけれども、2人は常駐で2人ということでしょうか。

○議長（門間 忠君） ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） 看護師の配置については、ハローワークを通じまして募集をかけた時期がございました。当ほなみ園に対して、あるいは各事業所に対しても、看護師の常駐というのは必要に今迫られている状況を私どもも確認しております。ハローワークに募集をかけても、実は1名も募集がございました。その中で、新聞紙上でも掲載していただきました。看護師の2名がほなみ園で募集していますよというふうなことを保護者の方が新聞社のほうにお話を申し上げまして、記事にさせていただきました。そういった効果もあり、それからいろいろ個人的なかかわりの中でお声がけをいただいたりして、2名の看護師さんを雇用するというふうなことに今きております。

なお、その2名の中で1名の方は毎日というふうなことではなく、週3回程度だというふうなことで、先日も看護師さんといろいろお話を申し上げ、希望されるお子さんとのレクチャーも含め、今準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） ぜひ2人体制でほなみ園の先生たちと連携をとってやっていただきたいなあと思います。

次に進みます。

4款2項1目の斎場管理運営費についてお伺いいたします。

古川斎場管理経費3,200万、松山斎場管理経費1,500万、古川斎場のほうは昭和58年の建物、松山のほうは昭和57年の建物、どちらも老朽化しております。斎場はなかなか進まない状況で、このまま、この内容を聞いてから本当は言わなくてはならないですけども、直接言ったほうがいいのかと思うんですけども、この老朽化していった維持管理がかさんでいくと思うんですけども、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 斎場の管理経費についてお答えいたします。

まず、古川斎場につきましては3,257万3,000円ということなんですけれども、議

員御指摘のとおり、古川斎場は昭和58年に竣工して34年経過し、建屋を初めとする火葬炉設備や関連機器等も老朽化は進んでおります。平成30年度の主な予算として経常経費以外としては、修繕箇所として非常用予備発電装置の老朽化が進んでおりますことから256万5,000円の予算を計上しております。そのほかに修繕項目として、空調機のクーリングタワー、これは冷暖房の関連ですね、こちらのほうの修繕も行う予定でございます。火葬炉本体の定期的な修繕にあわせまして、定期的な設備等の計画的な修繕も実施しながら火葬業務に支障のないように対応してまいりたいと、そう考えております。

松山斎場につきましても、古川斎場と同様に昭和57年竣工で35年経過し、古川斎場同様に、建屋及び設備機器が老朽化している施設でございます。松山斎場につきましては、皆さんも御存じのとおり、立地場所の都合上、待合室や駐車場が狭隘でありますことから利用者に御不便をおかけしているところでございます。同じく老朽化が進んでおりますことから、平成29年度には耐火物の補修、火葬台車の補修を実施しておりますとともに、非常用予備発電装置も交換をしております。30年度におきましても、引き続き耐火物補修を実施し、計画的な修繕に努め、火葬業務に支障のないよう努めてまいりたいと、そう思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 斎場ができるまでの間は大丈夫だと、そこまでもつようにはすると。何年ぐらいそういうのもつように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 斎場の施設につきましては、定期的な点検、年2回実施しております。それにあわせて修繕箇所を再度指摘していただき、修繕の順位をつけて対応しております。斎場設備につきましては、火葬炉本体の修繕がメインとなっておりますが、通常1年単位に耐火物の補修は実施しております。火葬炉本体的には毎年度整備しておりますので、その件につきましては対応できているものと思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 余りかさまないうちに早く新しい斎場をとという思いで、今、聞きました。次に、斎場整備事業費4万4,000円の、この内容についてお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 斎場整備事業費4万4,000円についてお答え申し上げます。

この内容については、新斎場建設に係る住民説明会の4回分の経費を計上いたしております。その詳細の部分については、住民説明会時の飲食代、ジュース代ということで2万4,000円ほど、あと会場使用料といたしまして2万円ほど、合計4万4,000円を計上しております。以上です。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） この4回分の経費ということですけど、どこに説明会に行くのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 場所についてはまだ決まっておられませんけれども、現在、美里町中塚上戸周辺から住民説明会時に用地提案等をなされておりますので、まずは代表の方とお話し合いをする予定でございます。その中で住民説明会等の話が出れば実施したいなどは考えております。

また、建設要望が提出されております古川小野地区についても要望用地等の課題等がございます。そちらについても代表の方や地域住民の皆様との話し合いが必要かと考えておりますので、その部分を計上したということでございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうしますと、見通しはあるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 昨年の10月にお示しした斎場整備スケジュールということで、29年度に用地を確定し進めるという予定を立てておりました。それが今年度にはまだ確定していないという状況でありまして、その部分で30年度については最終年度と考えております。30年度には一定程度の方向性をお示しできればなと思っております。以上です。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうですね。最終年度にしていかないと、最初の予算ができる当初のときは28億という事業費を言っていましたけど、視察に行くときは30億から40億かかると、だんだん延びているから。これ以上延びたらもっとかかるということになると、これから事業を進めることがいっぱいあるのに、お金がこんなにかかったら、1市4町の財政にもすごい負担がかかるので、これは早期に前向きに進めていっていただきたいなと思います。

次に進みます。

4款3項1目のごみ処理施設管理運営費についてお伺いいたします。

このごみ収集運搬等委託料5億4,300万、この内容について、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 5億4,300万の予算計上につきましては、大崎広域管内の14業者の委託業者の収集料金ということになります。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。

ごみ収集運搬事業、今後検討していただきたい内容があります。

それは、独居老人がふえていて、収集場まで持っていけないとか、家の前にごみを出して運搬収集できないかとかいろいろ出ているので、そういう検討する時期ではないかと思うんですけれども、そこら辺を検討できないのかどうなのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） お答えいたします。

生活弱者に対して戸別収集ができないかという御質問ですが、2月19日に開催されました議員全員協議会においても同様の質問がありました。高齢化社会を迎えておりまして、構成市町でも全て同様の問題を抱えているものと認識はしております。

以前、市町担当課からも同じような相談が数件寄せられておりましたが、負担金で運営している組合の組織上、戸別収集はなかなか難しいものと捉えております。

相談のありました市町担当課には、集積所まで排出することが困難であることが事実であれば、よりきめ細やかな生活支援が必要ではないかと想定されますことから、地域の協力であったり、市町で運営する福祉活動の一環で、集積所まで排出の支援を行うなどを考えられないか検討してほしい旨をお話しした経緯はあります。戸別収集につきましては、財源の確保も避けられないことであり、市町の独自の生活弱者対策とあわせまして、組合で協力できることは構成市町と連携してまいりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） なかなか難しいということでありますけれども、やっぱりそれぞれの市町でも考えていかななくてはだめだなと思いますけれども、展望がないみたいなので、次に進みます。

5款1項1日常備消防費についてお伺いいたします。

初めに、消防学校教育関係受講負担金545万2,000円のこの内容について、まずはお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 櫻井管理課長。

○消防本部管理課長（櫻井俊文君） お答えいたします。

この負担金につきましては、宮城県消防学校と消防大学の入校経費になります。当消防本部におきましては、毎年職員の計画的な人材育成等の観点から、職域、役職等に応じて消防本部研修計画に基づき職員を人選し入校させております。

来年度は、宮城県消防学校に採用直後の初任総合教育8名、消防における専門分野教育、例えば警防科、初級幹部科、救助隊長教育等の20名の学校教育受講者を予定しております。また、消防大学校には、幹部科と予防科2名を入校させ、その受講内容を職員に伝達し、専門分野における最新の知識、技術について、職員間の情報共有を図り、業務改善、現場活動に反映させ努めているところであります。以上です。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 実質、全部で何人ぐらい研修されるんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 櫻井管理課長。

○消防本部管理課長（櫻井俊文君） お答えいたします。

ただいま御説明いたしました部分で、消防学校の教育課程に28名、消防大学校に2名ということで、学校教育については都合30名ということでございます。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうしますと、30名も出して常駐のそういう消防体制は大丈夫なんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 櫻井管理課長。

○消防本部管理課長（櫻井俊文君） ただいま議員さんが御指摘のとおり30名ということで、かなりの人数を研修派遣させるわけですが、人選に当たりましては、災害対応の支障にならないよう、所属及び特定の個人に偏ることなく人選をいたしまして研修派遣を実施している状況であります。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 大丈夫かと聞いているんですけれども、大丈夫だということですね。

○議長（門間 忠君） 櫻井管理課長。

○消防本部管理課長（櫻井俊文君） 全て災害対応、あと住民の接遇等にはそごのないように対応できるものであります。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。

そうしますと、今後の研修の参加の見通しなんかもこの人数で大体いくということなんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 櫻井管理課長。

○消防本部管理課長（櫻井俊文君） お答えいたします。

おおむねただいま御説明申し上げた人数で今後も推移しながら職員の人材育成、あるいはその伝達研修により、より内容の充実した職員研修としていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。

次に進みます。

次に、救急救命士研修受講負担金479万4,000円、この内容についてお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 櫻井管理課長。

○消防本部管理課長（櫻井俊文君） お答えいたします。

この負担金につきましては、毎年2名の職員を前期と後期に分けて救急救命東京研修所に派遣し、救急救命士を養成しているところでありますが、この研修受講に係る負担金であります。

また、平成27年度から救命士の技能・業務管理を目的とした指導的な立場の救命士を養成する指導救命士研修負担金、これは九州の研修所での受講になります。また、救急救命士の資格取得後の大崎地域MC協議会、メディカルコントロール協議会で規定されている資格取得、ACLS等の受講負担金、あるいは救命士の再教育に必要な研修プログラム、そういったもの

の受講負担金がこの救命士受講負担金の内訳となります。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） この消防士の研修のほうなんですけど、実際の消防の充足率は大丈夫なんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 櫻井管理課長。

○消防本部管理課長（櫻井俊文君） お答えいたします。

救命士の養成につきましては、救命士の配置計画等を定める消防施設整備5カ年計画に基づき、計画的に養成しております。それでもって各署に配置している状況であります。現状における当消防本部の救命士の人数は49名で、基本的には11隊ある3部制の救急隊にそれぞれ1名の救命士が搭乗している状況であります。

こうしたことから、今後も救命士研修所への派遣による年間2名の養成と、救命士の有資格者の職員採用等により、救命士の人員及び活動体制の充実を図っていくものでございまして、現状の中ではさらなる人員体制の充実を図っていくものであります。以上です。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。

再任用の方が夜間そういうふうには配置しないように、ぜひ充足を図っていただきたいと思っております。

次に、5款1項2目消防本部・古川消防署建設工事費21億、この内容についてお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 櫻井管理課長。

○消防本部管理課長（櫻井俊文君） お答えいたします。

消防施設費といたしましては、今年度既に契約済みでありますことから、来年度は工事請負費、建築、電気、機械の3工種合わせまして21億192万5,000円は契約に基づく支払い限度額を予算要求するものであります。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） この消防建設なんですけれども、地震の体験の設置については県に働きかけるということでしたけれども、前回。実際はどうなっているんでしょうか。展望はあるんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 櫻井管理課長。

○消防本部管理課長（櫻井俊文君） お答えいたします。

地震体験装置等の宮城県への導入の働きかけにつきましては、昨年も行ってきましたが、県といたしましても県下一円に幅広く活用する地震体験車等の導入などの検討がされている状況でありまして、今後とも導入について働きかけを継続してまいるといところでございます。以上です。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） もっと聞きたかったんですけども、時間がないので、次に進みます。
6款2項2目の生涯学習振興費についてお伺いいたします。

このプラネタリウム事業なんですけれども、2,600万、この内容について簡単に説明をお願いいたします。

○議長（門間 忠君） 高橋教育次長。

○教育次長兼総務課長（高橋幸志君） ただいまの質問にお答えいたします。

プラネタリウム事業2,636万8,000円につきまして、プラネタリウムを稼働・運営するために必要な経費でありまして、内訳といたしましては、非常勤職員の賃金及び共済費、需用費、役務費、委託料などとなっております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 平成30年度から平成32年度まで3年間、大崎管内の小学校4年生、理科の授業で各学年1回、交通手段の確保が難しい学校に支援バスを今回から借り上げするという状況なんですけれども、学校からのバスの申し込み希望状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 高橋教育次長。

○教育次長兼総務課長（高橋幸志君） お答えいたします。

大崎構成市町の小学校44校のうち、小学4学年のプラネタリウム学習投影を希望する学校は、日程調整が難しいという1校を除く43校であります。割合にいたしまして98%の小学校4年生がプラネタリウムを利用する予定であります。以上です。

○議長（門間 忠君） 次に進みます。

9番佐藤善一議員。

○9番（佐藤善一君） 説明書の29ページの3款民生費、2目医療的ケア児支援促進モデル事業費であります。3番議員の答弁である程度理解できるわけですが、せっかくの通告でありますので、この事業の定員は30年度何名見込んでいるのかお尋ねをいたします。

○議長（門間 忠君） 佐々木ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） 佐藤議員の御質問にお答え申し上げます。

医療的ケア児の受け入れについて、何名を想定しているかについてでございます。

先ほど鎌内議員さんの御質問でもお答え申し上げましたが、当事業を受託することを決定するまでの経緯として、1市4町の福祉担当課長や担当者の会議を複数回開催しております。これらの会議を開催するに当たり、各市町の担当者の協力をいただき、大崎管内における未就学児の医療的ケア児の人数を調査しましたところ、昨年9月段階では7名、うち2名は今年度末に就学することがわかっております。それらのデータをもとに、モデル事業実施期間中においては、定員を5名といたしております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 佐藤善一議員。

○9番（佐藤善一君） 厚生労働省ではこの支援に当たっては支援メニューを創設しなければなら

ないと規定されておりますが、開始に当たっての体制は十分なのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（門間 忠君） 佐々木ほなみ園園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） 職員体制については、先ほどもお答え申し上げましたように、看護師2名の常駐で、医療的ケアにかかわる行為を全面的にお願いするものでございます。

そのほか16名のスタッフがおりますが、16名全員で医療的ケアにかかわるお子さんだけでなく、ほかの30名定員の中のお子さんもお預かりしておりますので、療育支援というふうな立場で支援をしております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 佐藤善一議員。

○9番（佐藤善一君） 別な角度から質疑したかったんでありますけれども、次の2点目につきましては、3番議員の答弁で足りしますので、取り下げてよろしいでしょうか。

○議長（門間 忠君） はい。

○9番（佐藤善一君） 続いて2件目に入ります。

33ページにあります清掃費、1日のごみ処理施設管理運営費の中の熱回収施設等整備事業費でありますけれども、これは建設にかかわるものだろうと思っておりますけれども、見ますと、建設から運営費まで同一事業体で行うということになっておりますので、関連でお尋ねをいたします。

この期間を20年間ということで、運營業務契約をされる予定でありますけれども、この20年で長過ぎないのかお尋ねをいたします。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 佐藤議員の御質問についてお答えいたします。

このごみ処理施設管理運営費の熱回収施設等整備事業費38億5,983万3,000円については、新リサイクルセンターが30年度、最終年度でございますので、ほとんど38億ほど新リサイクルセンターの30年度の支払いになります。

実際の、今議員の御質問にありました熱回収施設のアドバイザリー業務の中のごみ処理施設の建設工事については、その期間については、今おっしゃられたように20年間の運營業務契約期間ということで進めておりますので、その分を改めて御回答させていただきます。

熱回収施設は、DBO方式による20年間を想定した期間としておりますが、契約期間が短いと受注業者への対価、支払う額の保証が少なくなりますので、入札時の積算運営費の縮減率も少なくなります。本来、契約期間は少しでも長ければ長いほど運営費の縮減率が上がっていきませんが、20年を境に機械設備の耐用年数などから大規模改修等が必要になってきますので、その部分が業者から入札される場合の運営費に含まれてしまいます。そのことから運営費積算が上がることとなります。

平成27年度に実施した市場調査並びに他自治体の過去の調査から見ても、20年間でベストであると考えておりますので、どうか御理解のほどを賜りたいと思います。

○議長（門間 忠君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

会議の途中でありますので、暫時休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（門間 忠君） 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

「日程第13 一般質問」

○議長（門間 忠君） 日程第13 一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、斎場整備事業についてお伺いいたします。

1つには、大崎広域東部斎場候補地の見直しについて、美里町中塚での住民説明会での感触はどうだったのでしょうか。今後も美里町での説明会を続けるのでしょうか。

2つには、見直す時期であります。本来であれば、平成29年度には説明会も終わって、用

地取得を平成30年度には行わなければなりません。ですから、平成30年度中に新斎場の候補地を決定し、どこもなければ斎場建設要望地に当たる以外ないのではないのでしょうか。

3つ目には、決定時期までのスケジュールですが、候補地が決まればあとはスムーズに進むのではないのでしょうか。そうすれば遅くとも平成35年度には大崎広域東部斎場が整備されると私は思います。ただし、用地買収が難しい場合、大崎市と協力し行えればもっともっとスムーズに行くのではないのでしょうか。その考えがあるのかどうなのかお伺いしたいと思います。

次に、医療的ケア児の受け入れについてお伺いいたします。

まず初めに、看護師2人体制ですが、他の職員との連携はどのように考えているのでしょうかお伺いいたします。

また、受け入れ増になった場合の施設整備は、あのほなみ園を拡張するのは難しいと考えていますが、先ほど質疑の中で副管理者から答弁がありましたので、ここの辺は割愛させていただきます。

次に、モデル事業は3年間ですが、その後、予算については継続で考えていらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

最後に、農林業系廃棄物の試験焼却についてお伺いいたします。

今まで試験焼却地域や最終処分場の地域の方々に説明会を行ってきましたが、反応はどうだったのでしょうか。その後の進捗状況はどうだったのかお伺いいたします。

次に、バグフィルターの安全性についてお伺いいたします。

日本科学者会議の機関誌に掲載された論文では、環境省が指導して行った焼却炉等の排ガスろ過装置、バグフィルターに関する検査結果では、0.3マイクロメートル以下の微粒子を測定できない装置で実施したものであり、環境省は放射能は除去されたとしています。検査装置では測定できない小さな放射性物質は排出されているということです。ですから、99%除去どころか無視できない量の放射能が環境に排出されるおそれがあるということです。これでは焼却処理は直ちに断念すべきではないでしょうかお伺いいたしまして、1回目の一般質問を終わらせていただきます。

最後は割愛させていただきます。安全性については割愛させていただきます。

○議長（門間 忠君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 鎌内つぎ子議員から大綱3点御質問を賜りました。お答えしてまいります。

初めに1点目の斎場整備事業についてでございますが、新斎場建設候補地の見通しについては、これまで候補地周辺並びに旧町単位の区長会で説明会等を開催してまいりましたが、いまだ用地決定のめどは立っておりません。今後予定している地域住民の先進地視察や用地選定など、1年程度のおくれが生ずるものと考えております。加えて、用地取得から事業手法の検討や設計・調査等の作業を踏まえすと、建設は平成35年度以降になるのではないかと考えて

おります。

現在進めている3番目の美里町中塚上戸周辺との交渉については、平成30年度を目途に一定程度の方向性を示したいと考えております。決定時期までのスケジュールについては、平成27年度から4カ所周辺を建設候補地として進めてきており、残っているのは3番目の美里町中塚上戸周辺と4番目の古川小野新田裏周辺になりますので、さきに申しあげましたとおり、平成30年度に最終的な方向性を示したいと考えております。

展望についてでございますが、現在、これまでにない大規模事業を進めている中で、構成市町への財政負担も増大しております。新斎場建設用地の確定はしても、用地取得や建設については財政状況を見きわめながら進めなければならないと考えております。

次に、大綱2点目の医療的ケア児の受け入れについてでございますが、体制についてはわかったということです。質疑で理解した。今後のモデル事業でございますが、モデル事業として実施する3年間の間に今後の状況を見きわめながら進めてまいりたいと思っております。

モデル事業は3年間でございますが、国から補助が認められる3年間ということですが、3年過ぎたからといって、医療的ケア児の受け入れが不要になることはありません。医療技術の発展によりむしろふえることも予想されますので、引き続き構成市町との連携強化を図りながら進めてまいります。

大綱3点目は、農林業系廃棄物の試験焼却についてでございます。

まず試験焼却に向けた進捗状況ですが、マスコミ等の報道で御承知と思いますが、3月20日より、仙南地域広域行政事務組合では試験焼却を実施しております。黒川地域行政事務組合及び石巻地区広域行政事務組合においても、平成30年度予算を計上していることから、随時実施するものと思われま。

さて、当組合管内では昨年中に施設を有する大崎市及び涌谷町において、それぞれ農林業系廃棄物の試験焼却に向けた住民説明会を開催しております。現在、大崎市において焼却施設や最終処分場周辺の代表者の方々と意見交換会を継続している状況で、組合としても住民が少しでも不安を解消できるよう説明してまいります。

バグフィルターの安全性についてでございますが、排ガス中の放射性セシウムの測定方法については、多くの有識者の検討を経て、環境省の告示によって定められております。各地での実際の測定結果でもバグフィルターを通過した排ガスから基準値を超える放射性セシウムが検出された事例がないことから、バグフィルターによる放射性セシウムの除去率が極めて高いということは十分に信頼できるものと考えております。

長期保管は削除ということでしたので、以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 2回目の質問をさせていただきます。

斎場の件については、方向性が見えてきたなど。平成30年度にはそういう方向性を決めるという、美里と、それから古川小野ということですから、どのようにして進めていくのか、

説明会とか、今までの経緯を含めて、30年度に決定するまでのそういう進め方について、まずお伺いしたいと思います。

なぜかと申しますと、視察に行った帰りに、お昼休憩していたときに、たまたま中卒の方たちとばったり会ったんですよ。そのときに、私もみそくそに言われたのね。みそくそというのは、ちょっと失礼ですけども、きょう何しに来たのと言われたから、私も素直に斎場を今度大崎市でも建てる方向なので、いいところの視察を見に来たんだと。そうしたら、おらほうは絶対反対だという話でした。みんな反対してんだという話だったので、ああ、これはまずいなと思って、あと一言も私もかちんとききましたので、一言も、今のは煙もそういうように出ないんだとかと説明しようかと思ったけど、一切話もしたくなくなつて、一切しなかったんですけども、やっぱりこれは説明会での対応が大きいなあと思ったので、モデルのところをちゃんとやっぱり、前にも市長にも話したんですけど、こういう煙が出ないとか、そういうやっぱりきれいなね、今のね。大崎市もうんときれいなのをつくってほしいんですけども、やっぱりそこら辺での説明をちゃんとしていただきたいんですけど、今までと同じような説明ではもう無理かなと思うんですけど、そこら辺をちょっとお尋ねしたいなと思います。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） いつものことながら、斎場については皆さん方から御心配、御懸念をいただいていることは重々踏まえております。

丁寧な説明、あるいは説明の論点を角度を変えてということになると、なかなか先が見えない部分がございますので、今までの説明会で多様な意見があるということは事実です。要するに、総論賛成でも各論が反対だという、そういう地域がほとんどでもございます。

それらに向けて、丁寧な説明といえども、私どもの施設は元来余り好まれない施設だということは重々認識をなさっていると思いますので、そういう視点から地域との共存共栄が図られる、いわゆるその公的施設を踏まえてどう地域にかかわっていくかということが住民に説得をする際の大きな武器になるんだろうというふうに思っておりますので、そういう付加価値を高めた論点での説明が大変重要になってくるというふうに思っております。

先ほど管理者のほうから中卒地区、今3番目ということで助走に入っておりますが、これは農地でございますので、世界農業遺産に認定になったという地域状況を踏まえれば、これについても今後その世界農業遺産の今後の進展状況を踏まえていろいろ協議をしなければならぬ部分も個別的には出てくるというふうに思っております。

しかしながら、美里町長さん方のいろんな御協力なども踏まえながら、いろいろ今、今後の説明会をどうしようかということも協議いたしておりますので、午前中に質疑でも申し上げたとおり、代表者の方とまず会って、その雰囲気づくりをしながら全体説明会が開催できるのかどうか、その辺はきちっと見きわめてまいりたいというふうに思っております。

しかるに、財政的な状況を踏まえれば、35年度以降、30年度中に用地がある程度確定すればの話ですが、その前提に立てば、35年度以降ということになると、熱回収施設を新年度

予算でお認めをいただきましたので、それらとかち合うと膨大な財政拠出になりますし、各構成市町の負担増も強いられない状況にもなるということになりますので、私どもとしては1市4町の財政健全化に寄与する責務もございますので、そういう状況を見据えながら、今後対応していきたいというふうに思っております。

今、鎌内議員がおっしゃった部分については、今5つ斎場がございますので、35年度を一つの目安にはいたしておりますが、今の炉の改修などをしながら、ある程度延命化策を講じてその必要年度に着手できる体制を整えていきたいというふうに、今現時点では思っているところでございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 要するに、代表者会議の中で話をして、見通しが無いという判断というか、そういうのを早く決めてほしいんです。そして、すぐに要望地のところに、小野のところに代表者の人が話して、全体で早く説明会をして、そうしないと用地買収なんかは30年では無理ですよ。そこら辺の見通し、ちょっと全然、うちらは信頼して言われるとおりに、ああ、そのとおりにすんだべなあと思って、市民に聞かれればそのまま話するんですけど、それがずっと延びてきていると、その私たちの信頼性もなくなるような状況ですので、そこら辺はもうきちんと計画を決めて、30年度にいついつこうやるんだよと、用地買収をこんなしてやっていくんだよということで、そういう見通しをきちんと決めていただきたいんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 当然、地域を代表する議員の皆様方の立場ですから、いろいろお聞きされた場合の議員としての考え方が問われる状況が多分にあるというふうに思っております。

そこで、ぜひ声を大にして申し上げていただきたいことは、やはり一番は財政状況をきちっと見据えないと、何ともスケジュールを立てるにしても見通しがつかないということになりますので、まずはその辺の財政状況をきちっと構築しながら、まずは用地の確保を一つのこれまでの基本構想・基本計画を踏まえた土台をきちっと作り上げたい、作り上げていきたいというふうに思っておりますので、そのことによって既成事実をつくりながら、建築年度の着手については、今言った大型事業の状況を見据えて判断をしていきたいというふうに思っておりますので、聞かれたときは大崎広域の財政状況をきちんと御説明していただければ、その方には納得していただけるのではないかとこのように思いますので、ぜひその辺の御理解をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 財政状況なんですが、前にもお話ししましたが、私たちが去年視察に行ったときは、予測としては30億から40億だと。もっとかかる、どこまで財政状況を考えていらっしゃるんですか。50億まで考えているのかどうなのかということと、それから用地取得なんですけれども、確保は大崎市と一緒に考えていただければ、もし小野であれば、そう

いう方向で考えていったほうがいいのではないかと思うんですけども、新消防署建設もそうですけれども、そのように考えていったほうがいいんじゃないでしょうか。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） まず財政規模、建築費用にかかわる財政投資ですけれども、30億、40億というお話ですが、これは炉の数、その規模によって決まっていますので、東西に1つずつということで、今考えているのは、炉を8基ということで考えております。恐らく30億前後ということで踏まえておりますが、これはそのときの時勢によって、労務単価とか、骨材の単価とか、それによってもかなり額が違ってまいりますので、おおむね30億前後を上限としながらできれば考えていきたいと。天井知らずでは大変な規模になるということになりますので、まずは上限設定をして、その範囲の中で、大崎管内の人口のキャパに見合う対応をしてみたいというふうに思っております。

それから、用地取得等については、当然私どもの1市4町で抱える問題になりますので、一致する自治体との協力関係は不可欠でございます。もし仮に、地区を挙げて要望がある長岡地区ということになれば、当然大崎市の全面的な協力、支持関係もとっていかねばならないというふうに思っておりますので、そういう意味では、大崎市に頼らざるを得ないということになります。

いずれにいたしましても、中塚、あるいは小野地区についても、順を追ってきちっと対応を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。

ぜひ30億前後でということであれば、丁寧に説明して急いで手だてをとっていかなくてはわかんないなあということですので、ぜひ平成30年度中には用地買収ができるように努力していただきたいと思います。

次に、医療的ケア児の受け入れについてお伺いいたします。

モデル事業後の予算については、継続で進めていくということでありましてけれども、心配しているのは、先ほども言われたように、人数がふえたりとか、バスの関係もいろいろあるんですけど、額が750万円と決めているのでそのままではちょっと難しくなるのではないかという心配もあったもんだから、今回一般質問で聞いたんですけども、そこら辺の考え方、それに応じて人数もだし、いろんなのに応じていろんなことも応じて予算は補正から何かからいろんなことでやっていくのかどうなのか、そこを心配ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） まずモデル事業ということで、今導入線に入っておりますので、このモデル事業の成果としてここ3年間の中で確立をしてみたいと。そのためには何が不要不急になるのかということも踏まえれば、午前中の質疑等々でもありましたように、物理的には大変狭隘でございますので、施設の全面的な改修もしくは新天地ということになろうかという

ふうに思っております。これを恒久的に、永続的に私どもが管理運営していくということになれば。そういう意味では、医療的行為の伴う未就学児の児童については、まずは3年間をきちんと見定めていきたいというふうに思っております。

その中で、私どもは受ける立場なので、1市4町の福祉担当の課長様方といろいろ議論しながら、その対応を深めて、4年以降の対応を考えていきたいと。ただし、3年間の中で、その受け入れが未就学児ということで、医療行為の伴う、今5名を想定しておりますけれども、それが膨らめば、膨らむことによってももちろん前段の規模にかかわる面積とか何かが狭隘でございますので、その辺も当然大きな課題になってくるというふうに思っております。当然、はしりでございますので、そのはしりの中で円滑に対応できるように、生命的な部分の安全管理も当然義務として伴ってまいりますので、その辺をしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうですね。そのようにぜひしていただきたいなあと思います。

それから心配しているのは、モデル事業であれば予算上は安心なんですけれども、4年後になると、来た人だけのそういう予算しか来なくなるんですよ、お金が。要するに通園する子供だけ、来ない場合はそういう予算を組めないような状況なんです、今。それで医療的ケアをしている一般の事業者のところは潰れているんです、今。要するに体がその都度、弱ったりなんかすると、毎日ということであり得なかつたりするものだから、来ない場合は補助がカットされたりするものだから、そういった場合、すごく厳しい状況になるんです。そうすると1市4町の負担もふえていくような状況になるので、そこら辺も考えていったほうがいいと思うのね。常時来るとかじゃないですから、医療的ケアは。そこら辺は、予算上はこれはやるの、だからどこもやらないんですよ、事業所というか。そこら辺の心配もありますので、そこら辺も手だてはちゃんととっていくということを確認していきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 鎌内議員が心配のその予算上のかかわりでございますけれども、補助事業として認定されているうちはいいけれども、その後、4年目以降、いろいろ狭まってくるので予算確保が大変ではないかということでございますので、私どもとしては、そういう弱者の世界を見たときに、医療行為の伴う、まさに深い部分でございますので、制度的な国の制度改正とか、そういう部分への要望もきちっと積み上げて、国を動かすぐらいの対応を今後考えていかなければならなくなるのではないかと推測をいたしておりますので、あらゆる機会を捉えて、極力補助メニュー化が新たな制度のもとででき上るような対応を、ぜひ県・国を通して働きかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうですね。

国の医療改正で今回医療ケアが受けられるようになったわけですから、国もきちんとそのようにできるような手だてをとってもらうように、ぜひ働きかけていただきたいなと思います。

最後に、農林業系廃棄物の試験焼却について、再度お伺いいたします。

住民説明会、代表者との意見交換会も詰めてやっているみたいですが、そこでの反応が先ほど余り聞かれなかったんですけれども、先ほどバグフィルターについて、環境省がちゃんとやっているのだから安心なんだということでありましたけれども、日本の科学者のこの機関誌を見ると、環境省が指導して、バグフィルターで逃した気体を調べるのに、逃した気体を検査機でもそのまま逃がす方法をとって検査したんだそうです。だから誤りですよということを行っているのだから、環境省のこの指導に基づいてバグフィルターのセシウム除去率の誤りということは、そのまま気体を調べるのに、逃した気体をそのまま、気体を検査機でもそのまま逃したもんだから、これは問題だよと言っているのだから、それもちょうど確認をして対策をとっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門間 忠君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

我々、一般廃棄物を処理している者としてしましては、やっぱり指標は環境省のガイドラインですので、環境省において環境省の研究機関、国立環境研究所におきまして、バグフィルターの入り口と出口で実際の測定結果に基づき、おおむね99.9%以上の除去率があるということで、我々はそれにのっとり焼却をしていくという考えでございます。あと、安全性ですけれども、組合独自でやった安全対策の強化ということで、平成29年度に3点ほど行っておりますので、そちらのほうを説明させていただきます。

まず1点目ですけれども、バグフィルターの交換頻度を上げるということで、現在まで、当組合3施設におきましては4年の交換頻度ということでやってまいりましたが、来年度交換予定となっているセンターにおきましては、前倒しいたしまして29年度の12月にバグフィルターの交換を行っているということで、それによりまして3年の交換頻度を得られたということで、今後も3年の交換頻度をめどにやっていきたいと考えております。

2点目ですけれども、バグフィルターの点検回数をふやすということで、今までは年1回でしたけれども、これを年に2回にふやしまして、さらにサンプリング試験、バグフィルターのろ布をブロックごとにサンプリングいたしまして、劣化の度合いを確認するという、それも行いました。

最後に、バグフィルターの監視体制ということで、ばいじん濃度計を設置いたしました。これにつきましては、3センターのうちについているのが東部クリーンセンターだけでしたので、残りの2センター、中央クリーンセンターと玉造クリーンセンターにおきましては、今年度、これも12月に設置しまして、ろ布の健全性を常時確認するという、なお安全性を上げております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 今、安全性についてはいろいろと対策をとっているよということでありましたけれども、バグフィルターというのは、本来であればダイオキシンの除去、飛ばないようにということで、ダイオキシン自体が大きいんだそうですね。粒子が大きくて、放射能は0.3マイクロ以下だから、それは通ってもわからないような状況だということですので、そこら辺では環境省でも、この科学者の方たちに検査を依頼したときもきちんとそういうことも踏まえてやったので、0.3マイクロメートル以下は出ているよと。どれくらい出ているかがわかりませんが、だから危ないですよと言っているの、そこら辺はちゃんと再度環境省にも安全確認のために対応したりとか、そういうことをきちんとしていただきたいなと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（門間 忠君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 環境省のガイドラインにも載っていますが、0.1マイクロメートル以上のものは捕獲できるということですので、例えば0.3とかそういうものであれば全てカットできるということでございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） ガイドラインの中で0.1マイクロメートルは捕獲できるということの根拠とかそういうことはちゃんと確認していらっしゃるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 設置しているプラントメーカーに連絡をとりまして、0.1以上のやつは捕獲できるということの確認をとっております。

環境省の、先ほども言いましたけれども、10分の1マイクロメートルオーダー、いわゆる0.1ミクロン以上のものは捕獲できるということで私どもは捉えております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 最後です。

この日本の科学者会議の論文はそうすると間違っているということではなくて、きちんとこれを調査してほしいと。そういうふうで抜けているよということをやちゃんと指摘されているわけだから、0.3マイクロメートル以下のものは抜けているよということで、そういう抜けたもので、逃がすもので検査したから把握はできないんだよということを言っていますので、そこら辺はきちんと対応していただきたいと思っておりますけれども、そこら辺だけ、最後、確認の答弁をいただいて、一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（門間 忠君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） あくまでも、うちのほうは0.1マイクロメートル以上のやつはバグフィルターを通過しないということですので、おのずと、実際うちのほうで、28年11月に排ガスの放射線セシウム濃度を測定しておりますが、検出されないという結果でしたので、そのように考えております。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 鎌内議員がいろいろ信頼されているという根拠、私どもが環境省を含めてガイドラインに沿って自治体として、住民の安心・安全にかかわる行政体として信頼をしている部分と若干相違があるのかなという思いもしますけれども、ただ最後、鎌内議員が言った住民への安心・安全度を高めるということについては同じ共通の理念がございますので、先ほど横田課長がお話ししたように、これでもかこれでもかという手ぐらいの安全性を高めているということの私どもの施設管理については篤と御理解ができるだろうというふうに思っておりますので、そのことも含めて安全性を確立しながら今後対応してまいるということで御理解をいただければと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（門間 忠君） 次に進みます。

15番平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） 15番平吹でございます。

私は1点ほど通告しておりますので、お伺いしたいと思います。

斎場整備事業費についてでございます。

先ほど3番議員の方がお尋ねしたとおり、その回答のとおりかと思いますが、確認の意味でお伺いしたいと思います。

まず（1）でございます。5つの斎場の建設年月日は。

（2）施政方針では、建設候補地選定等業務の評価結果順位をもとに進めてまいりましたとありますが、平成29年度は何番目の候補で、その交渉はどこまで進んでいるのか。

（3）昨年の施政方針では、建設要望の地区もあることからとあるが、そのことについてはどう現在考えているのか。

（4）各市町の財政状況を考えると、近年の広域への負担増は各市町の財政逼迫にもつながるので、当分の間は改修工事等々で対応できないのか。

以上、お伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 平吹俊雄議員から御質問がありました斎場整備事業についてでございます。

順次お答えしてまいります。5つの斎場の建設年月日につきましては、加美斎場は平成5年8月、玉造斎場は平成7年9月、そして今回の東部地区対象施設である古川斎場は昭和58年3月、松山斎場は昭和57年2月、涌谷斎場は平成3年2月に供用開始をしております。

計画では、建物の耐用年数をおおむね35年を目安としており、先に古川・松山斎場を統廃合し、涌谷斎場はまだ耐用期間があるので、約10年間は使用して統廃合する計画であります。

平成29年度の状況については、平成28年9月に3番目の美里町上戸周辺である中塚1区、2区、高城地区を対象に住民説明会を開催し、地域の皆様から、反対、賛成の御意見等をいただいた中で、地域の代表者から松景院隣地である農地を提案されております。その農地については、基盤整備が完了し、平成29年度に換地の手続が開始され、平成30年度には新たな所

有権等が登記されるという段階の土地でありますので、土地の買収などが浮上しますと余り好ましくないことから、平成29年度は状況を注視しておりました。これから代表の方と調整し、状況確認をする予定であります。

建設要望の地区については、必要不可欠な施設であるものの、斎場施設は周辺住民から敬遠される建物でもございます。そのような中で建設誘致の要望が出されることは、組合にとっては大変ありがたいことでもあります。適地選定の評価では弊害があり下位になっておりますが、当該地区挙げての要望であり、地域の中での合意形成はなされているものと考えております。上位の候補地で決まらない場合は、最終的な判断として進めてまいります。

各市町の財政状況から、改修工事等での対応ではとの御質問ですが、御質問内容のとおり、消防庁舎並びに西地区熱回収施設等の大規模事業による構成市町への大幅な負担をお願いすることになります。斎場建設は、用地取得から最短で5年程度は必要になることから、平成30年度については新斎場ができるまでを念頭に置いて、斎場管理運営費で古川斎場と松山斎場についての補修工事を行うことにしております。しかしながら、平吹議員がお尋ねの件については、ばい煙の除去等の問題、駐車場の狭隘さ、待合室不足などの施設利用上の問題があり、さらに火葬炉の処理能力による設備上の問題もあることから、全面的な改修となってしまうため、新斎場建設が最善であると考えております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） 再度質問させていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、これを見ますと、一番新しいのが涌谷と、それから古いとなりますと松山なわけでございますが、この5カ所の斎場で毎年1億くらいの管理運営費が計上されているようでございますが、特にこの5斎場の中で支障を来している、これからぜひともやなくちゃならないという点がありましたら。

○議長（門間 忠君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 今一番支障を来している施設ということでお答えさせていただきますが、施設にはいろいろ処理能力、ごみの焼却施設もし尿処理施設も含めまして、それぞれ炉の特徴がございます。それで、今、古川の斎場につきましては、黒煙がすごく上がるわけなんです。涌谷の斎場についても上がります。松山の斎場についても上がります。これはひつぎの中に入っているものももちろん影響しますが、炉の大きさ、これが非常に問題になっております。昔はすらっとした体重65キロとかくらいの方を対象にした炉でありまして、私のようなちょっと丸っこい体形の方はなかなか炉の形として、余り今は満足させられない炉なんでございます。そういう部分で2次燃焼、1次燃焼で最初バーナーをつけまして、2次燃焼、そのガスを再度焼いて煙を出ないようにするのはなかなか改造が難しいのでございます。

現在、加美斎場とか施設についてはそういう部分がしっかりしておりますので、黒煙とか上がる心配はないんですが、それぞれ今回統廃合を計画している東部地区の斎場につきましても、いろいろな形でその2次燃焼をする部分、装置的に炉の構造にはなっておりますが、それがち

よっと満足させられないという部分になっております。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） 当面支障を来しておるのが炉の改修工事というふうに理解していいんですね。

それで、先ほど聞くのを忘れたんですが、いわゆる耐用年数は、管理者の答弁では35年ということでございましたが、これらは建物の構造につきましては、鉄骨、鉄筋なんでしょうか。その辺ちょっと。

○議長（門間 忠君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 一応、当時の計画の段階で調査した段階で、炉の一般的な耐用年数とあわせて建物も鉄筋コンクリートづくりのものということで想定して、耐用年数を35年というふうに考えております。

○議長（門間 忠君） 平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） 鉄筋、鉄骨だと大体建物だと50年ぐらいが耐用年数と聞いているわけですが、そういうことで35年、27年ということだと35年だとまだまだ耐用年数はあるのかなあと、そういうデータ上からはそのように思うんですが。

そういうことで、いわゆるこれからそういうものを直して、さっきは炉の問題もありましたけど、その斎場の長寿命化計画というようなものは考えているのかお伺いします。

○議長（門間 忠君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 長寿命化計画というものは立ててはおりませんが、先ほど質疑でもありましたが、毎年度炉の点検を年2回実施して、その都度炉の改修等は指摘事項について対応をしております。

あと、計画的に台車とかそういう部分も、炉の扉とかそういう部分も随時交換とか長期的にまではいきませんが、中期的に整備計画を立てて実施しております。

○議長（門間 忠君） 平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） わかりましたけど、この長寿命化については4番目で再度お聞きしたいと思っております。

2番目につきまして、これは私、地元の議員として大変いら立ちもあるんですが、残念だなあと思っているわけですが、これまで説明会等も開いたということでございますが、その説明会は何回ぐらいやって、その当時の参加人数というのはわかるでしょうか。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 説明会は、候補地選定をしてから、第1順位にある谷地中を含めた地域を皮切りに、平成28年度に1月21日、古川谷地中、参加16名、このときは積極的反対でございました。2月20日、桑針行政区、参加16名、これも積極的反対、2月4日、深沼行政区、参加9名、これは消極的反対、2月17日、長岡行政区、参加41名、おおむね賛成、順次早急にやった説明会としてはそういう状況でございました。その後、反対の意思表示をさ

れたりした谷地中に再度の説明会をしたり、あるいはその後の状況をフィードバックするために各行政地区会の区長会などにも、松山、鹿島台含めて当たってまいりました。

最終的には、今ちょっと整理はできないんですが、中塚1区、3区、先ほど説明しましたように、高城を含めた3行政区を含めて開催したのが7月8日、そのときには行政報告、あるいは前段の質疑等でも言っているように、多様な意見があったということでございますので、それらを持ち帰って逆提案された、私どもが用地選定をした場所以外に、もっと便利な場所があるよということで、そこを名指しされた部分を含めて今後対応していくということに、先ほどの答弁内容となっておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

これから先は、代表者との意見交換などを踏まえて、全体的な説明会を開催するかしないかのよしあしはその時点で判断をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門間 忠君） 平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） 参加人数は大分参加率は低いような感じでございます。そういう中で進めていくというのも、やはり至難のわざかなあと私なりに今思ったわけでございます。

そういうことで、先ほどいわゆる変更で上戸から松景院等云々というようなことにお話がありましたけど、この過程についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） それについては、地元3行政区の中塚地区を対象にした住民説明会で、私どもが選定をした候補地で説明をしたときに、その場所よりも出入りとか、そういう部分で非常に交通の便が悪いというようなことも踏まえて、逆に松景院の隣だとかかなり道路整備もされて、四方から進入できる。そういう好立地条件があるということで、そこをターゲットにお話をされたもんですから、私どもも現地は一応見ました。見てまいりました。見た中で、先ほど答弁の中で、まだ圃場整備の本換地になっていないということもありまして、その状況を見据えてから行動しようということになって現在に至っているということでございます。

○議長（門間 忠君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 私たちは上戸というような、高城、上戸というようなお話を聞いて、きょうそちらに変更したということでびっくりしたわけでございますけれども、しかしながら、やはりこれからも用地買収にはそれなりの苦労等々があるのかなと思っているところでございます。そういうことでいろいろと進展しない理由についてはわかりました。

それで、4番目に移りたいと思っております。

財政状況の問題だと思っておりますが、先ほど世界遺産等云々というようなことでありましたが、確かにそれも、例えばその今度変更するところの松景院のところになれば、それは解消になるのかなあと思いますが、ただそれなりに今度は町場になってきますので、それなりの公害問題等々も出てくると思うんですね。ですから、それはやはり地域の方々に丁寧な説明をしていかなければ納得はまだできないのかなあと、こう思っているところでございます。

そういう意味で、これからの考え方として、そこを納得させるためにはどういう考えを持つ

ているのか、その辺を聞かせてください。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） この議場に参りまして、平吹議員が地元だということをはかりかねておりましたので、まずは平吹議員に大なる協力をいただかないと前に進まないのかなという思いもありますし、丁寧な説明ということからすれば、きちんと前に進む形での論法できちっと説明会を開催していくと。手順としては、先ほど代表の方と意見交換ということにもなりますので、ぜひその中に平吹議員にも加わっていただいて、真摯に対応していければよろしいのかなと。

あと、前段申し上げましたように、世界農業遺産という認定になったということからすれば、4月19日、そこで認証式があるということもございますので、それらとの整合性をきちっととりながら対応していかなければならない。その歯どめが若干かかっておりますので、その辺もきちっと見据えてまいりたいというふうに思っております。

今後とも、そこで理解が得られるかどうかはまた別にして、一つ一つ丁寧に対応を前向きに捉えて進めていきたいというふうに思っております。ぜひ御協力と御支援をいただければと思います。

○議長（門間 忠君） 平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） 私は、この建設には逆に反対なんです。というのは、やはり大崎広域となりますと面積が広くて、それから東西に長いんですよね。ですからやはり東と西と1カ所となると厳しいものがあるのかなと。ただ、私どもは美里として、地元ということで大変歓迎はするんですが、やはり財政状況の問題も考えますと、この件については慎重に、確かに急がなければならないと思いますけれど、一回もう一度やはり立ちどまって、今言ったような条件もあるんで、その辺、検討というか、これから要するに広域圏を目指す中でもう一回その辺、考えてみたらどうなのかなあとか思っているんです。新しい斎場が出るのはいいんですが、やはり広域は美里ばかりじゃございませんので、鬼首から鹿島台までというか長いですから、この辺、何ぼしてもやるというのならば、それはそれで、まあいいとは言いませんけど、その辺、ちょっとどうなのか。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 先ほど平吹議員から長寿命化の計画があるのかというお尋ねもありました。私どもの施設は、構想を立てて基本計画を樹立し、実施計画に踏み切るといったときに、1つは目標年次を立てて、その目標年次にかかわる規模と能力でそれぞれ施設を構築してまいるとするのが通常でございます。そうしたときに、目標年次が例えば15年、20年であろうとも、できれば施設を延命化するのが私どものやっぱり力量でございますので、そういう部分は施設を抱えている以上、常々研さんをいたしております。したがって、先ほど35年を一つの目安にしたということもございますけれども、それらもできれば炉の改修とか、維持補修をかけながらも新しく出る施設が竣工するまでは延命化を図っていかなければならない今の段階

に来ていますので、逆に斎場が、あたりにいろんな立派な施設が出るがゆえに、やはりそれを見るとどうしても喉から手が出るほど欲しくなるというような、そういう人間の心理がありますので、私は古いものをずうっと活用していったほうがやはり循環型社会形成推進からすれば願わくはそういう部分を考えております。極力延命化をしながら、年次的には35年度以降ということで先ほど来申し上げておりますので、ただし用地選定だけは前もって、既成の事実をつくっていかないと、いつまでたってもまだかまだかということになりますので、そういう方向性で30年度中にとということで考えていきたいというふうに思っております。ひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（門間 忠君） 平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） 最後になろうかと思えますけど、その用地の面積はどのぐらいの予定ですか。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 面積については、3万平米になります。3ヘクタールでございます。次期の更新工事も踏まえた面積になりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（門間 忠君） よろしいですか。

以上で一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了しました。

よって、平成30年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

大変御協力をいただきまして、ありがとうございました。

閉 会

午後2時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月23日

議 長 門間 忠

署 名 議 員 八木 吉夫

署 名 議 員 遠藤 稔雄